

今年度の指定管理者募集に当たってのポイント

(1) 事業提案を重視した評価方法

価格提案よりも事業内容を高く評価し、提案の質による競争性を高めます。そのため、令和2年度と同様に、合計200点満点中、審査項目「管理経費の節減努力」に関する配点を5点とし、価格提案の占める割合を低くしています。

(2) プレゼンテーション審査の導入

従来は応募者に対して事業計画書の内容をヒアリングしていましたが、今年度は事業提案において、独自性のある点や重きを置いている点など、特徴ある項目について詳しくプレゼンテーションを行っていただきます。

(3) 管理水準変更の提案

今年度公募を行う公園においては、管理水準書「Ⅱ 維持管理」における管理頻度や方法は「標準仕様」としました。

管理方法や頻度の変更による公園利用者の利便性の向上、新たな魅力を付与する提案や、場所の特性に合わせメリハリをつけた管理頻度の設定による公園全体として管理レベルを確保する提案は評価しますので、理由を含めてご提案ください。

例)

- ・利用者が少ない芝生地を草地管理に変更し、昆虫採集や環境学習の場として利用
- ・利用されていないトイレの清掃頻度を減らし、よく利用されるトイレの清掃頻度を増やす 等

(4) 特色ある提案

- ・合計200点満点中、配点を30点としています。
- ・提案内容については、以下のような事業者のアイデア・ノウハウを活かした提案を求めます。
 - ①既存施設の修繕、機能アップを併せて行う利用促進事業の提案
 - ②公園への還元を併せて行う収益事業の提案
 - ③事業者によるアイデア・ノウハウを活かした利用者ニーズに対応した多様な収益事業の提案
例) カフェ、レストラン、ショップ、ランニングステーション、ウェディング、BBQ等
 - ④ポストコロナ社会における公園の新たな利活用方法を含めた管理運営方法の提案

利用促進事業及び収益事業の概要については別添のとおりであり、詳細については募集要項及び別添「利用促進事業・収益事業の概要について」を参照してください。